

令和3年度（2021年度） 社会福祉法人 鈴鹿福社会 事業計画書



鈴鹿グリーンホーム公式ホームページ

I. 令和 2 年度のふりかえり：「転」 令和 3 年度にあたって

昨年度は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、その影響が非常に大きく、当初から予定が「転」がスタートとなりました。

社会が大きな時代的一大「転」機、「転」換期を迎えていることを体感した 1 年でありました。

この 1 月には、当ショートステイ、デイサービスセンターのそれぞれの事業所において、ご利用者に新型コロナウイルス感染事例が発生いたしました。皆様にはご心配とご迷惑をおかけいたし申し訳ありませんでした。

新型コロナウイルスについては、感染症防止対策の基本中の基本である「持ち込まない」ことへの難しさを痛感いたしました。職員の検査結果は全員陰性でありましたが、新型コロナウイルスは意志を持っているかの如く、その隙や守りの弱いところにつけ込み侵入してきます。

特にデイサービスセンターにおいては従来のケア単位でのサービスから、小規模単位に「転」換を図る等、新たな運営モデルの実施に向けて、現状の中において取り得る対策をすべて実施し、現在も日々改善に取り組んでいるところです。

また、一年を通してコロナ禍の中においてもできることをと、考え方を前向きに「転」じて行動してまいりました。

その過程では、これまでの成功例や経験則について逆「転」の発想で考えたり、計画を二「転」三「転」、試行と修正の七「転」八起と、時代に責任を「転」嫁することなく取り組みを重ねてまいりました。

「転」ばぬ先の杖として、以前より導入していた ICT、介護ロボット、機器などのテクノロジーをフル活用して対応いたしました。

さらに積極的な情報公開やオンラインを活用した研修受講、資格取得、会議出席、面会、採用面接、見学など、効果的かつ効率的に取り組めたこともあり、前年度よりも前進したことも多くありました。

令和 3 年度は心機一「転」、新規ショートステイ事業所の開設、質に重点を置いたケアや新たな介護予防のあり方等についても取り組み、地域の皆様に鈴鹿グリーンホームがあってよかったと言ってもらえるように、さらに速度を上げて取り組んでまいります。

II. はじめに

時代の変化が激しい昨今において、「正しい解」が過去の経験や成功例の直線状に存在しないことが多くなっています。介護、福祉の基本精神は堅持しつつ、これからの経営やその方法については、

1. 多数が支持すること

2. 常識に逆らうこと

3. 新しく創ること

を、正確な情報に基づいた仮説と柔軟な思考によって、

➤ 超高齢化と生産年齢急減社会、コロナ禍でも可能な方法をとる。

➤ 介護現場での実際的な課題については、その解決策を議論する過程を通して学習する手法(アクションラーニング)を用いる。

➤ 解決の過程で新たに課題が生じた場合は、都度修正を図りながら進める。(トライアンドエラー) ことにより、それぞれ適切に選択していく必要があります。



III. 令和 3 年度 事業計画目標

予測できない時代だからこそ...突き抜けるくらいまでやってみよう！

1. 地域の短期入所ニーズへの対応、各事業所名称の変更

- 2.生活の質に着目した介護サービスの指標への取り組み(LIFE 等)
- 3.機能訓練、口腔ケア、栄養ケア、認知症ケアが連携したケア
- 4.看取りケア及びその体制の充実
- 5.予防と社会参加の充実
- 6.地域における公益的事業、地域連携の推進

IV. 重点項目

- 1.短期入所生活介護事業所(ユニット型・20 床)の増設
- 2.「LIFE^(※) (旧 CHASE)」への取り組み推進(特に機能訓練、口腔ケア、栄養ケア、認知症ケア、看取りケア)
(※)Long-term care Information system For Evidence、厚生労働省：旧 CHASE と旧 VISIT とを合わせた科学的介護情報システム
- 3.ICT(情報通信技術)と介護ロボット、機器の活用、連動(産官学との連携)【現在の最終目標：ウェアラブル端末の活用による業務遂行、次世代通信規格(5G)の利用】
- 4.外国人介護人材の雇用、業務分担の推進
- 5.介護予防及び通所型サービス A・B、共生型サービスの推進
- 6.費用助成制度等のフル活用
- 7.プッシュ型情報発信の推進
- 8.他団体、地域、法人間、他(多)職種との連携

V. 継続項目

- 1.経営理念等に基づいた運営、介護福祉サービスの提供
- 2.ガバナンス(組織における統治)の徹底
- 3.法令遵守
- 4.非常災害対策(天災、火災、感染症等)
- 5.地域における公益的事業の実施
- 6.人材確保、育成、定着、評価の取り組み

VI. 理念・方針等

➤ 経営理念：

私たちは、地域に信頼されるべき
存在であり続けます



➤ 行動指針：「気持ちをかたちに」

～こころづかいを地域のみなさまに～ ～思いやりを地域のみなさまに～

➤ 行動方針：「スタッフひとりひとりが「新たな目標」に向かい、チャレンジしていきます。」

➤ 採用方針：わたしたちと一緒に“鈴鹿グリーンホーム”をレベルアップしてくれる人

➤ **育成方針**：「まなぶ風土」の醸成と「互いに努力を認め合える文化」の構築により、
「働きがいのある魅力的な職場」の形成と「豊かな人材」の育成を図ります

➤ **「みえ働きやすい介護職場取組宣言」目標**(兼 衛生委員会目標)：
「働き方を改善して、仕事と家庭の両立を図る。」

➤ **中期経営計画ビジョン〈2020.4-2023.3〉**：

“K A I G O × テクノロジー^(※)”
～超高齢化社会・生産年齢人口急減社会にあっても、
地域の皆様に高品質のサービスをお届けするために～

(※)

- ① 特定の分野における知識の実用化であり、知識の実用化によってもたらされる能力
- ② ①によって作り出された機械や道具も指す
- ③ コンピュータソフトウェアやビジネス手法
- ④ 文化を生み出す活動、あるいは文化を変化させる活動

(引用・参考:Wikipedia)

➤ **2040 年に向けた業務方針**(令和元年 6 月 14 日策定)：

“地域に信頼されるべき存在であり続けるために”

～超高齢化・生産年齢人口急減社会に向かって、
質の向上と効率化（生産性向上）の調和を図る～

1.組織人としての素養の具有

人事考課制度・目標管理制度における評価指標、透明性の高い評価システム

2.理論と根拠に基づいたサービス提供

科学的・医学的知見やデータ、研修受講等によって学んだ知識を用いた業務

3.テクノロジーの利活用

I C T ・ ロ ボ ッ ト ・ A I ・ 機器の利活用（最終目標：I o T 化）

4.業務の分担化

高齢者・障がい者・就労が困難な方、介護未経験者等の雇用推進

5.見える化の徹底

ホームページや広報誌、事例報告等により、積極的に中身や魅力を発信

6.ユーモアのある職場形成

しっかりとした知識・技術の中にも、明るくユーモアのある職場風土

➤ **身体拘束適正化にかかる方針**：原則ゼロとする。

VII. 法人運営

Yahoo!JAPAN の調査(2020.11.13-2021.1.31)、『コロナ感染の「第 3 波」、最も不安を感じていることは』(回答数 537,987 票)では、50%以上の方が「医療・介護」と回答しており、地域福祉としての更なる基盤強化を図る必要があります。



図.当会の経営資源とご利用者にかかるサービス提供の基本概念図

1.目 標：“情報をいち早く入手し、スピーディーに判断して実行する”

2.取 組：

(1)理念に基づいた経営

通年	(i)外部会計監査の実施(毎月) (ii)社会保険労務顧問契約の継続 (iii)幹部会議、月例会等の開催(毎月) (iv)リスクマネジメント【介護事故防止、身体拘束廃止、感染症・食中毒防止、非常災害対策、防犯対策等】 (v)令和 3 年 4 月改定介護保険制度・介護報酬へのスピーディーな対応 (vi)ホームページ、ニュースレター等による実施状況の見える化
臨時 随時 必要時	(i)地域に不足している事業の創出(短期入所等(事業所名の変更を含む。)) (ii)各種規程、災害マニュアル、「業務改善活動の手引き」(業務等マニュアル集)の見直し (iii)新型コロナウイルス感染症予防接種
5月	(i)創立 28 周年記念行事(5 月 8 日) (ii)理事会
6月	(i)評議員会 (ii)理事会
8月	(i)職員健康診断
9月	(i)敬老祝賀会の開催(9 月 20 日) (ii)アンケート調査の実施【利用者・家族、職員】(9～10 月)
11月	(i)グリーンの秋まつり、各部署取組報告会【地域報告会】、ご家族等との意見交換(11 月 3 日) (ii)入居者、職員インフルエンザ予防接種 (iii)理事会

	(iv)評議員会
12月	(i)クリスマス会(12月18日)
2月	(i)夜勤者対象職員健康診断
3月	(i)理事会 (ii)評議員会

(2)人材の育成と活用、定着等

①人材育成

通年	(i)育成活動【XI.「研修計画」参照】 ・研修受講(オンラインの活用)、学びの機会 ・他職種、他業種との意見交換の機会 ・職員との双方向のやり取り ・NAS(ネットワーク接続ハードディスク)等を活用した情報共有、連携 (ii)LIFE 及びその関連項目への取り組み ※LIFE : Long-term care Information system For Evidence 旧 CHASE : 介護サービスの介入を示す「Care & Health」、利用者の状態を示す「Status」、利用者の情報を示す「Events」を組み合わせた造語。 「科学的裏付けに基づく介護」の現場実践に向けて、介護現場から情報を収集し、分析することで、それらの根拠の蓄積及び介護現場へのフィードバックにつなげるための厚生労働省のデータベースのこと (iii)研究報告、事例報告の推進 (iv)各種規程、災害マニュアル、「業務改善活動の手引き」(業務等マニュアル集)の随時見直し【再掲】 (v)各関係団体等への委員派遣、講師派遣
臨時 随時	(i)ニーズ側(介護現場)からシーズ側(開発、研究部門)への情報発信、意見交換、実証、調査協力
6月	(i)人事考課
11月	(i)各職員自己目標の設定、個別育成計画
12月	(i)人事考課

②人材活用

通年	(i)外国介護人材の雇用に関する取組 (ii)高年齢者の雇用(業務分担の推進等)、ボランティア等からの支援
----	--

③人材定着

通年	(i)衛生委員会の開催(毎月) (ii)職場の環境整備、働き方の改善(「みえ働きやすい介護職場取組宣言」内容) (iii)IoT(モノのインターネット(Internet of Things))化に向けた取り組み (iv)抱えない介護(ロボット・機器・器具の利活用、トランスファー(移乗介助)技術等)の推進
臨時 随時	(i)ICT(情報通信技術)、介護ロボット、インカム、機器・器具、AI(人工知能)等の利活用及び効果検証の推進

④人材確保

通年	(i)採用活動の推進(就職ガイダンス、フェア、実習生、見学・体験等) (ii)障がい者、高年齢者、外国人介護人材雇用等の推進(業務分担の推進) (iii)ボランティア、実習生、職場体験等の受け入れ
----	--

	(iv)ホームページ等による取組活動の見える化
--	-------------------------

(3)地域における公益的等事業

通年	(i)低所得者等に対する支援(生活保護、社会福祉法人等による利用者負担軽減制度、みえ福祉の「わ」創造事業等) (ii)障がい者雇用、高年齢者雇用等の推進(業務分担の推進)【再掲】 (iii)予防、健康づくり、介護相談 (iv)認知症高齢者に対する支援 (v)地域見守り、啓発活動の継続 (vi)地域活動への協力 (vii)外部機関(医療・介護、地域、産官学等)との連携促進(実証、調査協力を含む) (viii)共生型社会に向けた取り組み (ix)SDGs(持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals))に向けた取組 (x)その他地域における公益的活動 (xi)ホームページ等による実施状況の見える化
----	---

(4)先進的取組

通年	(i)LIFE 及びその関連項目への取り組み【再掲】 (ii)ICT(情報通信技術)、介護ロボット、インカム、その他機器、AI 等の利活用及び効果検証の推進【再掲】 (iii)IoT 化に向けた取り組み【再掲】 (iv)ICT、IoT の介護(予防)への活用、応用協力【再掲】 (v)抱えない介護(ロボット、機器、器具等)の推進【再掲】 (vi)啓発活動(ホームページ、ニュースレター、見学・体験の受け入れ等)
臨時 随時	(i)ニーズ側(介護現場)からシーズ側(開発、研究部門)への情報発信、意見交換、実証、調査

(5)情報公開

通年	(i)情報発信(ホームページ、ニュースレター等) (ii)見学、体験等の受け入れの推進 (iii)ホームページの改善(目標:前年度を超えるページビュー)
----	--

(6)太陽光発電売電事業【収益事業】

通年	(i)適切な維持管理 (ii)外部会計監査機関によるチェック (iii)月次管理 (iv)理事会、評議員会における定期報告 (v)関係機関への報告等
----	--

VIII. 特別養護老人ホーム鈴鹿グリーンホーム

【本館 1 階】 ・こすもすユニット(10 床) ・ひまわりユニット(10 床) ・けやきユニット(10 床)	【本館 2 階】 ・すずらんユニット(10 床) ・すみれユニット(10 床) ・さくらユニット(10 床)	【はなれ棟】 ・いちようユニット(10 床) ・ひのきユニット(10 床) 計 80 床
---	--	---

VIII(1)特養係

1. 目 標：“**グリーンの呼吸 老の型 こんな時代だから…突き抜けるまでやってみようの一閃**”

2. 取組及び重点項目：

(1)介護、生活相談員

※ユニット運営計画書：当会ホームページ及び各ユニット玄関において公表

取組概要
①LIFE への取り組み推進 (i)機能訓練、栄養ケア、認知症ケアが連携したケア (ii)口腔ケア、口腔機能維持、口腔衛生管理加算(月 2 回) (iii)看取りケア及びその体制の充実 (iv)排せつケア(排せつ支援加算) (v)褥瘡ケア(褥瘡マネジメント加算)
重点項目
①ICT と介護ロボット、機器の活用、連動 (i)DX(デジタルトランスフォーメーション)化 ^(※) 、IoT 化 (※)テクノロジー(IT)を利用して事業の業績や対象範囲を根底から変化させること (Wikipedia より) ②人材育成 (i)人事考課(6 月、12 月) (ii)各職員自己目標の設定(11 月)、個別育成計画 (iii)育成活動、研修受講(オンラインの活用)、学びの機会、多職種や他業種との意見交換の機会 (iv)外国人介護人材の雇用に関する取り組み (v)高齢者の雇用(業務分担の推進等)、ボランティア等からの支援
継続項目
①人材育成と定着 (i)職場の環境整備、働き方改革 (ii)ICT、介護ロボット、インカム、機器・器具、AI 等の利活用及び効果検証の推進 (iii)抱えない介護(ロボット、機器、器具等)の推進 ②その他 (i)ホームページ等による取り組み活動の見える化 (ii)経営理念等に基づいた運営、介護福祉サービスの提供 (iii)ガバナンス(組織における統治)の徹底、法令遵守 (iv)業務改善会議、ユニット会議の開催 (v)非常災害対策(感染症、天災、火災等) (vi)地域における公益的事業の実施

(2)介護支援専門員

取組概要

①LIFE、各種加算の取り組みにより根拠のある介護サービスの提供と利用者の生活の質の向上 ②ICTとIoTをフル活用し、介護、看護、栄養等のサービスと連動したケアマネジメントの取り組み
重点項目
①ICTを活用した「ケアマネジメントサイクル」(計画作成業務)の実践 (i)介護ソフト、Eメール、オンライン会議等のフル活用、業務の効率化 (ii)記録、報告書等のペーパーレス化 ②LIFE 各項目の入力、フィードバック後の検証 (i)LIFE フィードバック後に各介護サービスの検証 (ii)検証結果を基にしたケアプランの作成と根拠のある介護サービスの提供 ③LIFE とリンク（関連）した各種計画書の PDCA サイクルの管理 (i)LIFE の情報を基にケアプランや各種計画書を P(計画)、D(実行)、C(評価)、A(改善)のサイクルで改善 * 改善に必要な目標、計画を意識して業務に取り組む
継続項目
①各ユニット会議、ケース会議の実施(月 1 回以上) (i)オンライン会議を活用 (ii)Eメール等でスピーディーな情報発信 (iii)各スタッフへ情報伝達の漏れを無くす ②多職種(医務係、栄養士、機能訓練指導員、特養係内のスタッフ)との連携 (i)加算項目への取り組みにより質の高い介護サービスを提供 (ii)取り組めていない加算項目の算定要件を満たすよう共に取り組む ③ケアプラン、各種計画書に基づいた介護サービスの提供と評価 (i)ケアプランと各種計画書(例：排せつ支援加算計画書)の連動 (ii)各種計画書に沿って根拠のある介護サービスの提供と評価 ④人材確保、育成、定着、評価の取り組み (i)職場内での新しい取り組み、ユーモアのあるイベント等を積極的にホームページに発信 (ii)各個人の目標等に沿った研修会等の受講 * オンライン研修活用 (i)役職者による定期的な面談 * 人事考課シートの評価基準を活用した定期的な面談の実施

※テクノロジーのフル活用（生産性向上、働き方改革、LIFE への対応、人材確保・育成・定着）

(i) ICT(情報通信技術)

* 併設短期入所使用機器を含みます。

区分	名称等	備 考
介護・看護記録ソフト	➢ BlueOceanSystem(ブルーオーシャン)	➢有線 LAN 又は WiFi、多職種連携、LIFE 連携
連絡・連携ツール	➢ インカム ➢ Zoom 等のオンラインツール、アプリ ➢ NAS(ネットワークハードディスク) ➢ 組織内メール ➢ ワイヤレスインターホン(面会時)	➢有線 LAN 又は WiFi ➢有線 LAN 及び WiFi
その他ツール	➢ モバイル WiFi ルーター ➢ PC、タブレット ➢ 自動記録機能付非接触型体温計 ➢ 自動記録機能付血圧計 ➢ ホームページ、instagram ➢ Wiseman(ワイズマン) ➢ 新たなデバイスの探索	➢ WiFi ➢有線 LAN 及び WiFi ➢ Bluetooth、BlueOceanSystem への自動記録(IoT 化) ➢ Bluetooth、BlueOceanSystem への自動記録(IoT 化) ➢有線 LAN 又は WiFi、介護報酬請求

(ii)介護ロボットの利活用：

区分	名称等	備 考
見守り支援ロボット	➢ 眠り SCAN ➢ Neos+Care(ネオスケア)	➢ WiFi、BlueOceanSystem への自動記録(IoT 化) ➢有線 LAN 及び WiFi、BlueOceanSystem とのワンデバイス化(IoT 化)
“装着型”移乗支援ロボット	➢ HAL(ハル) ➢ マッスルスーツ	
“非装着型”移乗支援ロボット	➢ i-PAL(アイパル) ➢ SASUKE(サスケ)	
排せつ予測ロボット	➢ Dfree(ディフリー)	➢ WiFi、BlueOceanSystem とのワンデバイス化(IoT 化)
コミュニケーションロボット	➢ パロ	
その他	➢ 新たなロボットの探索	

(iii)介護機器・器具の利活用：

区分	名称等
移乗支援機器・器具	➤ 電動介護支援ベッド ➤ 介助バー ➤ 床走行式電動リフト ➤ モジュール型車いす ➤ ティルトリクライニング型車いす ➤ スライディングボード ➤ タッチアップ
入浴支援機器・器具	➤ 電動入浴リフト ➤ 機械式個浴槽 ➤ 機械式車いす浴槽 ➤ 機械式寝台浴槽
その他	➤ スライディングシート ➤ 新たな機器等の探索

Ⅷ(2)医務係

1.目 標：“入居者(利用者)様の尊厳を保ち、入居者(利用者)様や家族様の期待に応えられるよう支援します”

2.取組及び重点項目：

取組概要
利用者様の心身の安定と健康増進
重点項目
①看取りケアの充実 (i) 嘱託医との連携強化 (ii) ご本人を主体とした看取りケア、意思決定の尊厳を保ったケア (iii) ACP(アドバンス・ケア・プランニング)、看取りについての研修受講・勉強会の実施(年 1 回以上) (iv) 入居者(利用者)様、家族様と多職種との ACP についての話し合い (v) 看取りケアの質の向上、看取り介護加算に向けた取組 (vi) 喀痰吸引にかかる研修、普通救急救命講習会の受講 (vii) グリーフケア、偲びのカンファレンスの実施 (viii) 看護体制の充実、多職種との連携強化 ②感染症予防の徹底 (i) 嘱託医との連携強化 (ii) 新型コロナウイルス等まん延予防、多職種との情報交換・連携強化 (iii) 感染予防対策の徹底及び啓発(手洗い・うがい・消毒・換気・防護衣着用・体調管理等) (iv) 感染予防に関する勉強会の実施(年複数回)、感染予防対策研修(オンライン等を活用)への積極的受講 (v) 感染まん延発生を想定した対策、訓練シミュレーションの実施 (vi) 新型コロナウイルス感染発生時の対応にかかる検証、評価、改善策提示、今後の再発予防への反映 (vii) インフルエンザワクチン接種(新型コロナウイルスワクチン接種) (viii) 非接触型の体温計・血圧計を使用した感染予防対策と業務の効率化 ③褥瘡ケアの向上 (i) 嘱託医との連携強化推進 (ii) 多職種協働による予防、発生割合の減少と発生リスクの評価 (iii) 褥瘡マネジメント加算算定の継続 (iv) 継続的管理による早期治癒 (v) 勉強会の実施(年 1 回以上) ④LIFE への取り組み (i) 看取りケア・褥瘡ケア・機能訓練・口腔ケア・認知症ケアにかかる情報共有、入居者(利用者)様の状態把握、ケアの分析と評価 ⑤機能訓練の専門性向上 (i) 個別機能訓練加算算定による質の向上 (ii) 理学療法士による機能訓練の実施 (iii) 多職種連携による個別訓練プログラムの立案 (iv) ショートステイ：利用中の生活動作に加えて、自宅での生活動作を想定した機能訓練

の実施 (v) Barthel Index(機能的評価)を用いた評価、多職種との情報共有
継続項目
①多職種での連携強化 (i) ICT・情報ツールの使用、情報共有・連携の効率化 ②医療ニーズの高い利用者様への支援 (i) 経管栄養・排尿カテーテル・人工肛門等 (ii) インスリン注射・吸痰ケア等 ③認知症高齢者への支援・ケアの向上 (i) 苦痛緩和や意思決定の尊厳を保持したケアの推進 (ii) 認知症ケアに関する研修・勉強会の実施(年1回以上) ④口腔ケア・水分・食事ケア (i) 歯科医との連携強化 (ii) 歯科医による検診 (iii) 歯科衛生士との連携(毎月) (iv) 多職種連携、個々人の咀嚼・嚥下機能の把握・評価 (v) 誤嚥性肺炎等、呼吸器感染の予防 (vi) 脱水による認知機能・運動機能の低下予防、個人ごとの効果的な水分摂取補法の検討、実施 ⑤排せつ支援加算の取り組み継続とさらなる質向上 ⑥各種研修・勉強会の積極的受講 (i) 【再掲】3.(2)-(iv)、3.(3)-(v)、4.(3)-(ii)

Ⅷ(3)栄養・食事部門

1.目 標：“LIFE(栄養)データベースを活用し、皆様の健康を支えます”

2.取組及び重点項目：

取組・重点項目
①栄養ケア ～多職種連携と LIFE～ (i)課題分析(アセスメント) (ii)「日本人の食事摂取基準(2020 年版)」を踏まえた個別栄養摂取目標の設定 (iii)低栄養リスクのふるい分け(スクリーニング：ふるいにかけて条件に合うものを選び出すこと) (iv)多職種による会議、ミーティング (v)栄養摂取等に関する計画作成(プランニング)を強化 (vi)食事・摂取状況の観察(ミールラウンド)と個別調査(嗜好及び食習慣等調査) (vii)モニタリング(計画の効果測定) (viii)維持・改善状況の評価 (ix)嘱託医との連携 (x)嘱託歯科医、嘱託歯科衛生士との連携 (xi)介護記録ソフト“BlueOceanSystem”へのデータ入力(LIFE 関連) ②楽しみとしての食事 (i)季節感のある食事提供 (ii)「作る」たのしみを感じられる食事提供(レクリエーション、認知症ケア) 【参考】アルツハイマー型認知症：馴染みのある料理作り等、血管性認知症：やりがい、生活のメリハリ等 (iii)行事食の提供 ③衛生管理の徹底 (i)大量調理施設衛生管理マニュアルに沿った調理業務 (ii)TT(時間・温度)管理 (iii)調理スタッフの体調管理

IX. 特別養護老人ホーム鈴鹿グリーンホーム短期入所生活介護事業所

IX(1)特別養護老人ホーム鈴鹿グリーンホーム短期入所生活介護事業所(併設型)

・かえでユニット(10 床)

計 10 床

1.目 標：“トライ&エラー(間口は広く奥も深い)”

2.取組及び重点項目：

取組概要
①地域の短期入所ニーズへの対応～ショートステイ事業の更なる質の向上と見える化の推進～ ②自宅での生活時間(期間)を少しでも長く保てるような取り組み(元気になって自宅に戻る) ③生産性の向上 ④認知症ケアにもつながる環境の整備(ユニットケアの推進) ⑤ICT・介護ロボット・IoT 化の促進→他の法人の模範となるべき活動 ⑥LIFE(旧 CHASE)への対応(各種加算項目の算定) ⑦稼働率の向上 ⑧共生型サービスに向けた取り組み ⑨事業所名の変更(→鈴鹿グリーンホームショートステイ)
重点項目
①内部の土壌改良 ②LIFE の入力 (i)既存ツールのフル活用と新たなツールの活用 ③認知症ケア(環境の整備とソフト面における知識技術の向上) (i)環境の面の整備：ユニットケアを推進、利用する個々人様が落ち着ける環境の提供 (ii)アセスメントの充実 ④高年齢者スタッフの活躍による介護業務の切り分けの推進 (i)ケアワーカーの職務内容をさらに細分化 ⑤虐待防止・身体拘束の適正化の継続 ⑥ICT・介護ロボット・IoT 化の促進(業務負担のさらなる軽減) (i)見守り支援ロボット Neos + Care との自動記録のさらなる活用 (ii)体温計、血圧計の Bluetooth 連携による自動記録のさらなる活用 ⑦紙記録の次なる削減、ファイル自体のデジタル化(DX：デジタルトランスフォーメーション化の促進) (i)内部、外部ともに介護看護記録システムのフル活用→LIFE へ (ii)受信 FAX(紙)のデジタル化(Docuworks 等) (iii)ケアマネジャーとの連携はできる限り E-mail でやり取り
継続項目
①風通しの良い職場環境の維持→継続 ②組織を意識した組織人としての行動 ③業務改善会議の開催(毎月) ④ユニット会議の開催(毎月 2 回→第 1、第 3 金曜日) ⑤介護保険制度、介護報酬体系に沿ったサービスの提供 ⑥介護記録ソフト“BlueOceanSystem”等への継続的な開発提案 (i)他のシステム、ツールとの連携提案 (ii)より良いシステムを目指しての改善提案

- (iii)スケジュール帳のカスタマイズ
- ⑦他団体、地域、事業所間、他(多)職種との連携
 - (i)障がい者、高齢者、外国人介護人材雇用等の推進(業務分担の推進)
 - (ii)ボランティア、実習生、職場体験、見学等の受け入れ(オンラインによるものを含む)
 - (iii)ホームページ等による取組活動の見える化
 - (iv)認知症高齢者に対する支援
 - (v)地域見守り、啓発活動(スクールサポーター、鈴鹿市行方不明高齢者等のためのあんしんネットワーク活動等)
- ⑧ワークライフバランス(仕事と家庭の両立)等
 - (i)ノー残業デーの設定
 - (ii)事業所内の安全確認
- ⑨安全対策及び啓発(事故・感染症・災害等)
- ⑩サービス等の質の評価
- ⑪外部記録の推進と概ね 365 日の円滑な相談→利用への対応
 - (i)チャンスを逃さない
 - (ii)法人内以外でも仕事ができる環境の構築→進化→真価

IX(2)新設 鈴鹿グリーンホームショートステイ翠風(単独型)

・10 床×2 ユニット

計 20 床

1. 目標：IX(1)特別養護老人ホーム鈴鹿グリーンホーム短期入所生活介護事業所(併設型)と同じ
2. 取組及び重点項目：IX(1)特別養護老人ホーム鈴鹿グリーンホーム短期入所生活介護事業所(併設型)と同じ

X. 在介係

1. 目標 “エッセンシャルワーカーとして、相談・予防から看取りまで「地域」の在宅介護を支える”

2. 取組及び重点項目：

取組項目
①バックオフィス業務のスマート化(質の維持・向上、ワークライフバランス、フロントオフィス業務時間増加) ②介護予防と活動、社会参加への取り組み ③テクノロジー、制度のフル活用 ④スピーディーな対応 ※バックオフィス業務…記録や会議等の間接的業務／フロントオフィス業務…ご利用者等への介護や相談援助などの直接的業務
重点項目
①組織、組織人としての行動 ②法令遵守 ③納得感のある介護福祉サービスの提供 ④安全対策(事故・感染症・災害等)

4.各事業所

X(1)デイサービスセンター鈴鹿グリーンホーム

取組概要			
①デイサービスのさらなる質の向上と見える化の推進 ②介護予防と活動、社会参加への取り組み ③生産性向上とダウンサイジング(ケア単位の最小化)との両立			
重点項目			
①LIFE の入力 (i)認知症ケア(環境と対応への配慮、長谷川式スケール(HDR-S)、認知症行動障害尺度(DBD-13)) (ii)口腔ケアの向上(口腔機能向上加算) (iii)栄養スクリーニング(栄養スクリーニング加算) (iv)モフ測、モフトレの使用(オンライン、Moff バンド等の機器の活用、企業・自治体・学術機関との連携、研究発表) (v)積極的な情報発信の推進 (PR 活動、ホームページ発信:目標年間 100 本、ニュースレター配布:毎月及び臨時) (vi)研修計画に沿った学びの機会 【グループでの学び】			
年間	■「情勢等に関する学び(部署会議時)」	6 月	■「認知症高齢者とのコミュニケーション」
随時	■「事業所外研修(オンライン中心)」 ■「認知症介護実践者研修」 ■その他必要な学びの機会の確保	8 月	■「接遇の理解と言葉遣い」
		9 月	■「臥位姿勢ポジショニングケア」
		10 月	■「摂食嚥下の基本」 ■「感染症対策」
4 月	■「へこたれないメンタルトレーニング」	11 月	■「信頼関係構築」

5月	■「ケアマネジャー試験対策」	
【個人目標に沿った学び】		
■「入浴介助」 ■「状況の変化に応じた対応」 ■「機能訓練」 ■「利用者とともに行う生活支援(家事行為・外出・趣味活動等)」 ■「情報収集」 ■「多職種との連携」		■「介護過程の展開」 ■「感染症(食中毒を含む)予防対策」 ■「事故発生防止」 ■「ヒヤリハット・危険予知の視点」 ■「介護職員実務者研修」 ■「リーダーシップ」
②通所型サービス B、共生型サービスへの取り組みチャレンジ		
③情報共有、情報連携等バックオフィス業務の改善		
【方針】 ➢インカム ➢Eメール ➢オンライン ➢デジタル記録 ➢音声入力 > 直接会話 > 電話 > 対面 > 紙での記録 > キーボードや画面タップによる入力 > FAX		
④質に直結する介護給付費算定体制へのスピーディーな対応		
継続項目		
①組織、組織人としての行動 ②デイサービス会議の開催(毎月) ③介護保険制度、介護報酬体系に沿ったサービスの提供 ④根拠(エビデンス)に基づいた質の高い機能訓練の実施 ⑤レクリエーション・アクティビティ(介護予防、社会参加、生活の楽しみ)の実施 (i)グリーンの音楽会(毎週火曜日、金曜日) (ii)日替わりメニュー (iii)創立 28 周年記念行事(5 月 8 日) (iv)敬老祝賀会の開催(9 月 20 日) (v)グリーンの秋まつり、取組報告会【地域報告会】(11 月 3 日) (vi)クリスマス会(12 月 18 日) など ⑥障がい者(児)日中一時支援事業の提供 ⑦他団体、地域、事業所間、他(多)職種との連携 (i)障がい者、高齢者、外国人介護人材雇用等の推進(業務分担の推進) (ii)ボランティア、実習生、職場体験、見学等の受け入れ(オンラインによるものを含む) (iii)ホームページ等による取組活動の見える化 (iv)認知症高齢者に対する支援 (v)地域見守り、啓発活動(スクールサポーター、鈴鹿市行方不明高齢者等のためのあんしんネットワーク活動等) (vi)地域活動への協力 ⑧ワークライフバランス(仕事と家庭の両立)等 (i)毎週水曜日ノー残業デー (ii)事業所内の安全確認 ⑨安全対策及び啓発(感染症・事故・災害等) ⑩サービス等の質の評価 (i)自己評価(3 月)		

(ii)アンケート調査の実施【利用者・家族、職員】(9～10 月)

※テクノロジーの活用（生産性向上、働き方改革、LIFE への対応、人材確保・育成・定着）

* 在宅介護支援センター事業においても活用

(i)ICT(情報通信技術)

区分	名称等	備 考
機能訓練機器	➢HUR スマートタッチ	➢有線 LAN、ウェアラブル端末、PC
体力テスト機器	➢Moff バンド(モフ測)	➢BlueTooth 及び WiFi、タブレット、PC ➢R3:モフトレ導入予定
介護・看護記録ソフト	➢BlueOceanSystem(ブルーオーション)	➢有線 LAN 又は WiFi、多職種連携、LIFE 連携
連絡・連携ツール	➢インカム ➢Zoom 等のオンラインツール、アプリ ➢NAS(ネットワークハードディスク) ➢組織内メール	➢有線 LAN 又は WiFi ➢有線 LAN 及び WiFi
その他ツール	➢PC、タブレット ➢自動記録機能付非接触型体温計 ➢自動記録機能付血圧計 ➢ホームページ、instagram ➢Wiseman(ワイズマン) ➢新たなデバイスの探索	➢有線 LAN 及び WiFi ➢ BlueTooth 、BlueOceanSystem への自動記録(IoT 化) ➢ BlueTooth 、BlueOceanSystem への自動記録(IoT 化) ➢有線 LAN 又は WiFi、介護報酬請求

(ii)介護機器・器具の利活用：

区分	名称等
機能訓練器具	➢redcord® ➢リカンベントバイク ➢アシストウォーカー(免荷装置付)
移乗支援機器・器具	➢電動介護支援ベッド ➢介助バー ➢タッチアップ
入浴支援機器・器具	➢機械式個浴槽 ➢機械式車いす浴槽
その他	➢新たな機器等の探索

X(2)在宅介護支援センター鈴鹿グリーンホーム居宅介護支援事業所(ケアマネジャー)

取組概要
①公正中立なケアマネジメントの実行 ②制度のフル活用 ③生産性の向上(効果的かつ効率的な業務の遂行)
重点項目
①組織、組織人としての行動 ②介護保険制度、介護報酬体系に沿ったサービスの提供 ③テクノロジーを活用したケアマネジメントの実践 【方針】 ➤Eメール・LINEWORKS > 電話 > FAX ➤オンライン > 対面 ➤デジタル記録 > 紙での記録 ➤音声入力 > キーボードによる入力 (i)音声入力ソフト(VoiceFun)のフル活用 (ii)オンライン会議、オンライン研修の推進 (iii)Mell+(メルタス)の活用工夫 (iv)外部記録、テレワークの推進 (v)グリーンの秋まつり、取組報告会【地域報告会】(11月3日) ④スピーディーな対応 ⑤ホームページ発信、ニュースレター配布(随時) ⑥事業所の移転、移転に伴う事業所名変更(→鈴鹿グリーンホーム居宅介護支援事業所)
継続項目
①ケアマネジメントサイクルに沿った業務 ②地域の社会資源との連携 (i)自治体、地域包括支援センター、認知症初期集中支援チーム、他団体、地域、医療介護事業所間、他(多)職種等との連携 (ii)実習生の受け入れ (iii)地域見守り、啓発活動(スクールサポーター、鈴鹿市行方不明高齢者等のためのあんしんネットワーク活動等) (iv)地域活動への協力 ③居宅介護支援会議の開催(原則毎週) ④非常時の支援対策 (i)介護事故、感染症、災害発生時の支援 ⑤研修受講 (i)(主任)介護支援専門員資格の更新にかかる研修 (ii)スキルアップ等にかかる研修 (iii)個人目標に沿った研修 ⑥ワークライフバランス(仕事と家庭の両立)等 (i)業務に応じた働き方 (ii)事業所内の安全確認

※テクノロジーの活用（生産性向上、働き方改革、人材確保・育成・定着）

(i)ICT(情報通信技術)

* 在宅介護支援センター事業においても活用

区分	名称等	備 考
音声入力	➢VoiceFun	
介護記録ソフト・介護報酬請求ソフト	➢Wiseman(ワイズマン)	➢有線 LAN ➢R3:Mell+活用方法検討
連絡・連携ツール	➢LINE WORKS ➢Zoom等のオンラインツール、アプリ ➢NAS(ネットワークハードディスク) ➢組織内メール	➢有線 LAN 又は WiFi ➢有線 LAN 及び WiFi
その他ツール	➢ホームページ、instagram ➢新たなデバイスの探索	

X(3)在宅介護支援センター事業

取組概要
①介護予防普及啓発事業の受託、実施 ②高齢者見守り体制整備事業の受託、実施 ③地域における公益的事業の実施
重点項目
①テクノロジーを活用した介護予防の実践チャレンジ (i)ダウンサイジング(介護予防事業提供単位の最小化) (ii)エビデンスに基づいた介護予防の提供 (iii)モフ測、モフトレの活用(Moff バンドの活用) (iv)オンラインの活用、連携実施(遠隔型介護予防の試行) (v)他団体、地域、事業所間、他(多)職種、産・官・自治体・学との意見交換、連携 ②積極的な情報発信の推進 (i)リーフレットの配布等 PR 活動、ホームページ発信、ニュースレター配布(随時) (ii)グリーンの秋まつり、取組報告会【地域報告会】(11 月 3 日)
継続項目
①グリーンの音楽会(毎週及び地域の求めに応じ随時) ②運動クラブ(毎週、地域の求めに応じ随時) ③車いす等無料貸出事業の実施 ④地域からの相談への対応、支援 ⑤地域見守り、啓発活動(スクールサポーター、鈴鹿市行方不明高齢者等のためのあんしんネットワーク活動等) ⑥地域活動への協力

XI. 令和3年度(2021年度) 社会福祉法人 鈴鹿福祉会 研修計画

～ 研 修 計 画 ～

1. はじめに

➤2019年3月に厚生労働省より公表された『より良い職場・サービスのために今日からできること(業務改善の手引き)』には、

「近い将来、高齢化社会のピークを迎え、介護ニーズの急増と多様化に対応する必要がある一方、人口減少社会の到来で生産年齢の介護人材の確保が困難となる。このような状況においても、介護の質を確保し、向上させていくことが、介護現場が直面することになる課題である」とされており、この課題に対応するため、

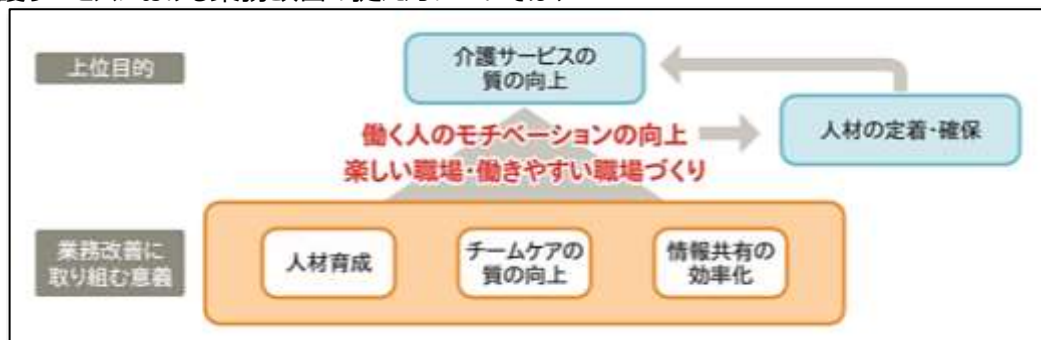
①介護職員の処遇改善

②多様な人材の確保、育成

③離職防止、定着促進

④介護職の魅力向上 など様々な方向から対策することが必要とされています

介護サービスにおける業務改善の捉え方については、



上位目的を「介護サービスの質の向上」とし、業務改善に取り組む意義は、人材育成とチームケアの質の向上、そして情報共有の効率化であると考えます

この3つの意義に資する取組を通して、楽しい職場、働きやすい職場を実現し、そこで働く人のモチベーションを向上することで、人材の定着・確保へつなげることを目指します と説明されています

➤また、2018年12月25日に発表された株式会社リクルートキャリアが行なった「HELPMAN JAPAN 介護サービス業で働く人の満足度調査」においては、

- 仕事に満足している介護従事者は、79.7%が勤続意向ありと回答
- ロボットやITの導入が進んでいる施設で働いていると、仕事に対する満足度は高くなる
- 新人研修など「技術・スキル研修」と、モチベーション研修など「技術・スキル以外の研修」の両方受講者の勤続意向は、両方未受講者より27.2ポイント高い との調査結果が示されました

➤そこで、令和3年度(2021年度)の研修計画においては、前年度同様、次の3つのポイントを踏まえて策定することとします

- ポイント①:「技術・スキル研修」と「技術・スキル以外の研修」を上手く組み合わせて受講する
- ポイント②:ロボットやICT、(介護)機器などのテクノロジーに関する研修会を積極的に受講する
- ポイント③:階層別に受講が必要だと考えられる研修、或いは職員個々に受講を希望する研修について、人事考課シートの目標管理欄の設定状況等を踏まえて、研修派遣者を検討

する

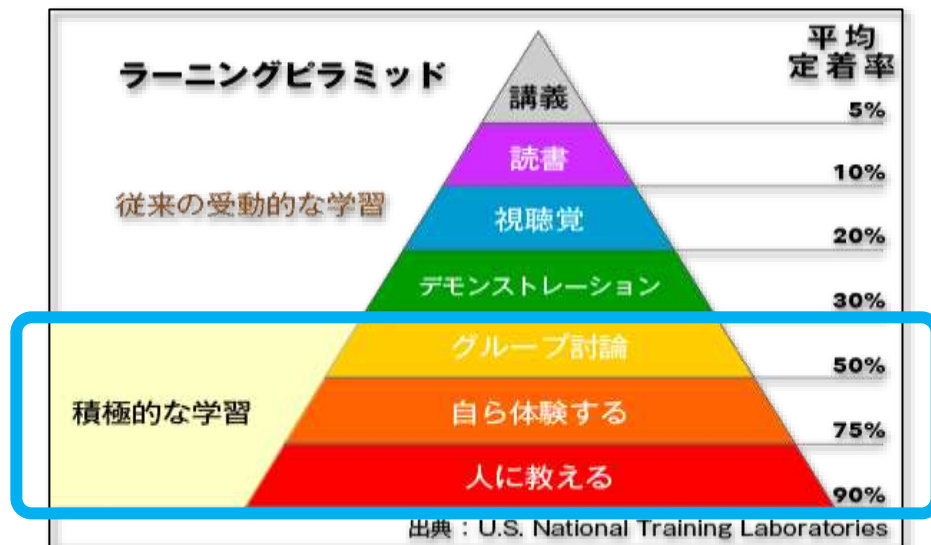
2. 研修の目的

- ご入居者、ご利用者の望む暮らしの実現のために、職員一人ひとりが介護力、福祉力の向上を図るとともに、令和の時代の介護、福祉の実践者、普及者として、創造性の高い介護現場の実現を目指すことを目的とします

3. 育成方針

- 「まなぶ風土」の醸成と「互いに努力を認め合える文化」の構築により、「働きがいのある魅力的な職場」形成と「豊かな人材」の育成を図ります

《“受動的な学び”から、“積極的な学び(実践、普及)”への展開方法》



(<https://blog.goo.ne.jp/>)

4. 計画内容

➤ 新任職員研修(採用時及び採用後)

社会福祉法人 鈴鹿福祉会の職員となる第一歩として、社会人としての規範や介護保険制度(介護サービスを含みます)、法人のルール(規則)等について学ぶことを目的とします

➤ 事業所「内」研修(事業所外研修を活用することもあります)

- (1) 基礎的な事項や社会情勢、介護、福祉の方向性等を学ぶことを目的として開催(事業所外研修の場合は受講)します
- (2) 各部署の専門業務に係る研修を行うことにより、業務改善につなげることを目的として開催します
- (3) オンライン研修の活用や外部研修の伝達研修、意見交換、ペーパーによる資料提供等により行う場合もあります

受講時期	研修内容等	担 当	対象者
毎月	■ 情勢報告、伝達研修①	■ 施設長	■ 理事長、常務理事 ■ 幹部会議出席職員 ■ 月例会出席職員
	■ 情勢報告、伝達研修②	■ 施設長	■ 業務改善会議出席職員
	■ 情勢報告、伝達研修③	■ 施設長	■ 各部署会議出席職員

年 2 回以上	■ 口腔ケアに関する研修 ■ 利用者の尊厳保持(権利擁護、高齢者虐待防止、身体拘束適正化等)に関する研修【事例検討を含みます】 ■ 目標管理 ■ 人事考課	■ 協力歯科医師又は外部歯科衛生士 ■ 施設長、フロアリーダー、ユニットリーダー(又は事業所内外研修の活用) ■ 理事長、常務理事、理事、監事、評議員、施設長、主任(級)以上の役職者	■ 特養係、在介係職員、管理栄養士、栄養士等 ■ 特養係、医務係、在介係ケアワーカー
	■ 目標設定を行った項目に関する研修 ■ 喀痰吸引等の実施に関するフォローアップ研修(普通救急救命講習会) ■ 感染症防止に関する研修 ■ 高齢者医療に関する研修 ■ 看取りに関する研修 ■ 認知症ケアの向上に資する研修会 ■ 安全運転管理講習 ■ 腰痛予防等に関する研修会	■ オンライン研修又は事業所外研修講師 ■ 医務係看護職員 ■ 医務係看護職員(又は事業所外研修の活用) ■ 施設長(又は事業所外研修の活用) ■ 安全運転管理者(外部講師の活用) ■ 衛生管理者 ■ 担当者(外部講師の活用)	■ 全部署正規職員 ■ 目標設定を行った職員等 ■ 喀痰吸引等研修修了者、認定特定行為業務従事者認定者等 ■ 看護職員、特養係ケアワーカー、特養係介護支援専門員等 ■ 特養係、医務係、在介係職員 ■ 全部署職員
年 1 回以上	■ ICT、ロボット、(介護)機器等のテクノロジーに関する勉強会	■ 担当者(外部講師の活用)	■ 利活用部署職員
不定期	■ 「みんなでつろう事業計画」作成検討会 ■ 事業所自己評価 ■ 事業(計画)評価	■ 施設長	■ 事業計画作成担当者 ■ 主任以上の管理職 ■ (法令)施設長、管理者 ■ 主任以上の管理職
1 2 ～2月			
3月			

➤ 事業所「外」研修【オンラインによる受講を基本に考える】

コロナ禍においてはオンラインによる受講を基本とし、集合型研修は感染へのリスクが低下した際において、「新たな人脈が築ける」、「ライブ感が有効」等、相当の理由が認められる研修に限り受講するものとします

- (1) 知識、技術、技能の向上及び他法人、他施設、他事業所の職員との情報交換等を目的として、行政、自治体、地域包括支援センター、老人福祉施設協議会、社会福祉協議会、社会福祉施設経営者協議会等の各種協議会、日本ユニットケア推進センター、その他団体等が主催する各種領域にかかる研修を受講します
- (2) 他事業所等における取り組み、実践事例や社会保障制度全般を含む情勢等について学び、

自法人、事業所における施策、取り組みにつなげることを目的として受講します
法人・事業所内でのフィードバック、意見交換、有用な資料回覧等をもって学びにつなげる場合
もあります

受講時期	研修内容等	対象者
9月16日～17日	■東海北陸ブロック老人福祉施設研究大会(三重県)(オンライン大会)	■施設長、各所属長より推薦された職員
11月25日～26日	■全国老人福祉施設大会(山口県)	
1月13日～14日	■全国老人福祉施設研究会議(鹿児島会議)	
時期未定	■東海北陸ブロックカンントリーミーティング(オンライン)	
前期、後期	■ユニットリーダー研修	■特養係職員のうち各所属長より推薦された職員、前期、後期各1名程度
開催時	■認知症介護実践者(リーダー、指導者)研修	■特養係、在介係職員のうち各所属長より推薦された職員各1名程度
	■介護職員初任者研修	■特養係職員のうち各所属長より推薦された職員若干名(介護職員実務者研修については手当支給対象(自己研鑽としても受講を推奨))
その他	■主任介護支援専門員、介護支援専門員に関する研修	■主任介護支援専門員
通年	■喀痰吸引等に関する研修	■介護支援専門員
	■ICT、ロボット、機器等のテクノロジーに関する研修	■特養係ケアワーカー
	■人材(確保、育成、定着、活用)に関する研修	■職務、階層毎に得ておくべきスキルや各自の目標設定、希望を考慮して選定された職員
	■権利擁護等に関する研修	(目標:法人全体で年50回以上受講)
	■認知症ケアに関する研修	
	■ACP、看取りに関する研修	
	■介護報酬改定、LIFEに関する研修	
	■その他医療、介護の知識や技術の向上に関する研修	
	■接遇マナーに関する研修	
	■職能別専門研修	
	■広報に関する研修など受講すべきと考えられる研修	
	■専門家等との意見交換 など	
	■ユニットケアのフォローアップに関する研修	■ユニットリーダー研修未受講のケアワーカー等

令和3年度 資金収支予算書

(単位：千円)

勘定科目			令和3年度 予算	令和2年度 第二次 補正予算	差 異
事業活動による収支	収入	介護保険事業収入	635,659.7	635,270.9	388.8
		経常経費補助金収入	0.0	0.0	0.0
		受取利息収入	59.0	58.7	0.3
		その他の収入	4,167.4	4,379.4	▲212.0
	事業活動収入計		639,886.1	639,709.0	177.1
	支出	人件費支出	441,429.4	444,835.5	▲3,406.1
		事業費支出	88,652.5	93,357.2	▲4,704.7
		事務費支出	51,288.5	46,821.7	4,466.8
		利用者負担軽減額	300.0	252.5	47.5
		支払利息支出	7,386.7	5,708.4	1,678.3
その他の支出		3,736.3	2,818.2	918.1	
事業活動支出計		592,793.4	593,793.5	▲1,000.1	
事業活動資金収支差額			47,092.7	45,915.5	1,177.2
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入	0.0	541.0	▲541.0
		固定資産売却収入	0.0	30.0	▲30.0
		施設整備資金借入金収入	379,160.0	20,840.0	358,320.0
		運営資金取崩収入	0.0	40,000.0	▲40,000.0
	施設整備等収入計		379,160.0	61,411.0	317,749.0
	支出	設備資金借入金元金償還支出	52,892.0	44,004.0	8,888.0
		固定資産取得支出	5,610.0	17,628.7	▲12,018.7
		建設仮勘定	379,160.0	60,840.0	318,329.0
	施設整備等支出計		437,662.0	122,472.7	315,189.3
施設整備等資金収支差額			▲58,502.0	▲61,061.7	2,559.7
その他の活動による収支	収入	その他の活動収入計	0.0	0.0	0.0
	支出	退職給付引当資産支出	2,676.5	2,446.2	230.3
		修繕積立資産支出	0.0	15,000.0	▲15,000.0
	その他の活動支出計		2,676.5	17,446.2	▲14,769.7
その他活動資金収支差額			▲2,676.5	▲17,446.2	14,769.7
当期資金収支差額合計			▲14,085.8	▲32,592.4	18,506.6